

難易度C

平成 23 年 5 月実施過去問 (学科)

1. ライフプランニングと資金計画

平成23年5月学科 問題 10

企業の資金調達に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 資金調達は、月次ベースでの資金繰りだけを考慮しても、月の途中で一時的に資金不足となることもあるため、日次ベースの資金繰りも考慮したうえで行う必要がある。
2. 少数私募債は、親族や取引先等の縁故者（50人未満）を対象として、企業が社債を発行して資金を調達する方法である。
3. 設備投資は、一般に、多額の資金が必要となるため、その投資効果や中長期的な資金繰りを十分に検討したうえで、資金の調達計画を考える必要がある。
4. 金融機関からの借入れによる資金調達は、キャッシュフロー計算書のうち、「投資活動によるキャッシュフロー」に反映される。

解答：4

解説

1. 適切

その通り。月末時点で「入金された金額＝出金した金額」であっても、月の途中で現預金不足のため支払いができなくなるとは大問題です。

2. 適切

その通り。金融機関や取引先等の特定の投資家（50人未満）が引き受ける形態の社債を、「私募債」といいます。

『FP技能士2級・AFP合格教本』追加原稿「1-追加 中小企業等の資金調達」(2)参照

3. 適切

その通り。一般には、借入れも必要になることから、返済も考慮した資金繰りを検討することも重要です。

4. 不適切

キャッシュフロー計算書は、一会計期間における企業の資金の増減（お金の流れ）を示しています。なお、「営業」「投資」「財務」活動の3つの区分があり、たとえば、借入により資金調達した場合は、「財務活動によるキャッシュフロー」に反映されます。

『FP技能士2級・AFP合格教本』追加原稿「4-追加 法人の決算と申告」表参照

平成 23 年 5 月学科 問題 4

労働者災害補償保険の給付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 労働者が業務上の負傷または疾病により、労災病院または労災指定病院で療養補償給付として療養の給付を受けたときは、当該療養に係る労働者の自己負担はない。
2. 労働者が業務上の負傷または疾病による療養のため労働することができず、賃金が受けられないときは、休業 1 日目から休業補償給付が支給される。
3. 遺族補償年金および遺族年金の支給額は、受給資格のある遺族の人数等に応じて異なる。
4. 労働者に係る業務上の負傷または疾病が治ったとき、身体に一定の障害が残り、労働者災害補償保険法の障害等級に該当する場合は、その障害等級に応じて、障害補償給付が支給される。

解答：2

解説

1. 適切

その通り。労災保険では、自己負担は原則ありません。

2. 不適切

休業 4 日目より給付が支給されます。給付額は、休業 1 日につき給付基礎日額の 60% 相当額となります。

3. 適切

その通り。遺族の人数に応じて異なります。

4. 適切

その通り。

かなり細かい内容を問うた問題です。余裕がある方は、次表を覚えましょう。

<各種給付>

| | | |
|--------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 療養補償給付 | 労災病院や 労災指定医療 機関等で療養を受けるとき | 全額給付。自己負担はない |
| 休業補償給付 | 傷病の療養のため労働することができず、賃金を受けられないとき | 休業 4 日目から、休業 1 日につき給付基礎日額の 60% 相当額 |
| 障害補償年金 | 障害等級第 1 級から第 7 級までに該当する障害が残ったとき | 障害の程度に応じ、給付基礎日額の 313 日分から 131 日分の年金 |
| 遺族補償年金 | 死亡したとき | 遺族の数等に応じ、給付基礎日額の 245 日分から 153 日分の年金 |

2. リスクと保険

平成 23 年 5 月学科 問題 1 4

所得税における個人年金保険料控除の適用を受けるための要件として、誤っているものはどれか。

1. 年金受取人は、契約者（保険料負担者）本人、配偶者、契約者本人の直系卑属（子や孫など）のいずれかであること
2. 保険料等は、年金の支払いを受けるまでに 10 年以上の期間にわたって、定期的に支払う契約であること
3. 確定年金の場合、年金受取人が満 60 歳になってから年金を 10 年以上にわたって受け取るものであること
4. 年金受取人は、被保険者と同一人であること

解答：1

解説

1. 誤り

<個人年金保険料控除の要件>

- ・年金受取人は、契約者（保険料負担者）本人または配偶者のいずれかであること
- ・保険料等は、10 年以上の期間にわたって、定期的に支払う
- ・確定年金あるいは有期年金の場合、年金受取人が満 60 歳になってから年金を 10 年以上にわたって受け取るものであること。終身年金も対象になるが、年齢要件はない。
- ・年金受取人は、被保険者と同一人であること

2. 正しい

選択肢 1 解説参照

3. 正しい

選択肢 1 解説参照

4. 正しい

選択肢 1 解説参照

4. タックスプランニング

平成23年5月学科 問題 3 4

所得税の医療費控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 人間ドックにより重大な疾病が発見され、引き続きその疾病の治療を行った場合における当該人間ドックの費用は、医療費控除の対象となる。
2. 自家用車で通院したときのガソリン代や駐車場代については、医療費控除の対象となる。
3. 入院をする際に必要とされる寝具や洗面器などの身の回り品の購入費用は、医療費控除の対象となる。
4. 健康増進のために用いられるビタミン剤などの購入費用は、医療費控除の対象となる。

解答：1

解説

1. 適切

その通り。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』250 ページ「医療費控除の対象とならないもの」参照

2. 不適切

緊急時のタクシー代は対象となりますが、自家用車で通院した場合のガソリン代、駐車場代は対象になりません。

3. 不適切

入院に際し寝巻きや洗面具などの身の回り品を購入することがありますが、これは医療費控除の対象になりません。

4. 不適切

医療費控除は、病気やケガを治すための費用が対象なので、健康増進のためのものは対象外です。

『FP技能士2級・AFP合格教本』250ページ「医療費控除の対象とならないもの」参照

5. 不動産

平成23年5月学科 問題 5 0

不動産の投資判断の手法等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. NPV法（正味現在価値法）においては、収益の現在価値の合計よりも投資額の現在価値の合計の方が大きい場合に、その投資は有利であると判定することができる。
2. IRR法（内部収益率法）においては、投資家の期待収益率が内部収益率を上回っている場合に、その投資は有利であると判定することができる。
3. レバレッジ効果とは、借入利率が投資に対する収益率よりも上回っている場合に、借入金の利用により自己資金に対する投資利回りを上昇させる効果をいう。
4. DSCR（借入金償還余裕率）は、元利金返済前の年間キャッシュフロー（純収益）を借入金の年間元利返済額で除した比率のことで、借入金返済の安全度を測る尺度として用いられる。

解答：4

解説

1. 不適切

『FP技能士2級・AFP合格教本』331ページを参照していただき、
「 $(A+B) - \text{投資予定額} > 0$ 」、つまり「 $A+B > \text{投資予定額}$ 」の場合に投資価値ありと判断されます。

2. 不適切

「内部収益率 $>$ 期待収益率」の場合に投資価値ありと判断されます。
『FP技能士2級・AFP合格教本』332ページ（3）参照

3. 不適切

「投資利回り $>$ 借入利率」の場合に、レバレッジ効果が生じます。
『FP技能士2級・AFP合格教本』332ページ（4）参照

4. 適切

その通り。『FP技能士2級・AFP合格教本』332ページ（5）参照

6. 相続事業承継

平成23年5月学科 問題 6 0

非上場株式等の贈与税・相続税の納税猶予の特例（以下「贈与税の納税猶予制度」または「相続税の納税猶予制度」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、適用を受けるために必要とされる他の要件等はすべて満たしているものとする。

1. 贈与税の納税猶予制度の適用を受けることで、対象となる株式に対応する贈与税額の全額が猶予される。
2. 贈与税の納税猶予制度の適用を受けるためには、会社が事業承継に係る取組みを計画的に行っていることについて、経済産業大臣の確認を受ける必要がある。
3. 相続税の納税猶予制度の対象となる株式は、発行済議決権株式の総数の3分の2に達するまでの部分に限られる。
4. 相続税の納税猶予制度の適用を受けるためには、経営承継期間は、原則として、相続開始時の常時従業員数を60%以上に維持する必要がある。

解答：4

解説

1. 適切

その通り。発行済議決権株式の総数の2/3に達するまでの株式に対応する贈与税額の全額が猶予されます。

2. 適切

その通り。「贈与税の納税猶予制度」の適用対象となる会社は、経済産業大臣の認定を受けた会社であることが必要です。

3. 適切

その通り。

4. 不適切

相続開始時の常時従業員数を80%以上に維持する必要があります。